

あ さ ひ か わ

市議会

ASAHIKAWA CITY COUNCIL NEWS

だより

発行：旭川市議会 〒070-8525 旭川市7条通9丁目48番地  
編集：広聴広報委員会 電話 (0166)25-6380 FAX(0166)24-7810

旭川市議会ホームページアドレス

旭川市議会 検索

<https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/council/index.html>



CONTENTS

主な  
内容

- 主な議案のあらまし……………2
- 一般質問……………3
- 第2回定例会に提出された議案と  
その結果……………6
- 賛否の一覧……………7
- 常任委員会からのお知らせ……………8
- 臨時会のあらまし、  
請願・陳情……………9
- 議会の動き、お知らせ……………10

第121号

令和7年(2025年)  
9月15日

## 総合庁舎ロビーにて

## 議会中継の放映を始めました



総合庁舎の1階ロビースペースには、北口榛花選手の手型や実際に使用したやり、町田瑠唯選手のサイン入りバスケットボールや元横綱・北の富士の化粧まわしなど、様々な常設の展示物があるほか、最近ではあさひかわ菓子博 2025 で感動大賞を受賞した「鶴と蝦夷」を期間限定で設置するなど、時期によって様々な展示やイベントが開催されています。

また、第2回定例会において市役所総合庁舎の1階ロビースペースにディスプレイを設置して、本会議の映像を放映しました。今後の定例会・臨時会においても本会議の様子を放映する予定ですので、お近くにお越しの際には是非お立ち寄りください。

## 第2回定例会

## 主な議案のあらまし

本市議会は、令和7年第2回定例会を6月12日から6月26日まで、15日間の日程で開催しました。

今定例会では、市長から提出された令和7年度各会計補正予算、条例の制定・改正、建物の処分、財産の取得、契約の締結、議決権の行使、監査委員の選任及び報告の計38件の議案と、議員から提出された議員の行政調査派遣についての一部変更、意見書11件及び議長の不信任決議についてを審議し、議員から提出された意見書の3件を否決したほかは、いずれも原案どおり決定しました。

## ●補正予算

## 令和7年度一般会計に2億9,488万8,000円を追加

今回の補正は、一般会計、水道事業会計、下水道事業会計です。

このうち一般会計の内容は、水道事業会計出資金、ふるさと納税推進費、街あかり推進費、介護人材確保支援費、子ども・子育て支援交付金償還金、中小企業振興資金融資事業費、体育施設補修費、農業振興基金積立金、市営住宅整備費、豊岡小学校増改築費、参議院議員通常選挙執行費などであり、歳入歳出予算の総額それぞれに2億9,488万8,000円を追加し、令和7年度一般会計予算の総額を1,804億8,723万1,000円とするものです。

## ●条例の改正

## ○旭川市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正

配偶者等が介護を必要とする状況に至った職員等に対する措置に係る規定及び妊娠、出産等についての申出をした職員等に対する措置に係る規定を整備するものです。

## ●その他

## ○財産の取得（9件）

- ロータリ除雪車 1台  
価格 6,292万円
- 水槽付消防ポンプ自動車（Ⅱ型） 1台  
価格 9,460万円
- 災害対応特殊救急自動車 1台  
価格 3,076万7,000円
- 焼却施設用部品 1式  
価格 3,564万円
- 緊急通報システム通報機器 180組  
価格 2,293万5,000円
- 車両運用端末装置 1式  
価格 9,735万円
- 令和7年度旭川市小中学校学習者用コンピュータ等（Chrome OS） 21,813台  
価格 11億2,773万2,100円

ほか

## ○契約の締結（8件）

- 旧5条庁舎解体工事  
契約金額 1億6,005万円
- 旭山動物園遊戯施設整備工事  
契約金額 1億5,235万円
- カムイスキーリンクス第5リフト整備工事  
契約金額 4億3,725万円
- 花咲大橋長寿命化（耐震補強）工事  
契約金額 2億240万円
- 千代田小学校グラウンド整備工事  
契約金額 1億7,380万円

ほか

## ○株式会社旭川振興公社の株主総会における議決権の行使について

株式会社旭川振興公社の株主総会において、同社の取締役を選任するように議決権を行使するものです。

## 表彰状及び感謝状伝達式

5月20日に開催された全国市議会議長会第101回定期総会において、次の議員が表彰状、感謝状を受けられ、6月26日に議場において伝達式を行いました。

## ○全国市議会議長会 議員25年以上特別表彰

安田 佳正  
（無所属）



## ○全国市議会議長会 議員10年以上表彰

まじま 隆英  
（日本共産党）



品田 とさえ  
（民主・市民連合）



高木 ひろたか  
（旭川市民連合）



佐藤 さだお  
（自民党・市民会議）



## ○全国市議会議長会部会長及び全国市議会議長会国と地方の協議の場等に関する特別委員会委員としての功績による感謝状

福居 秀雄  
（自民党・市民会議）



# 一般質問

一般質問は、定例会で議案に関係なく、市政の諸問題や将来の見通しなどについて市の考えを聞くものです。第2回定例会では、6月17日、18日及び19日の3日間にわたり16人の議員が質問しました。その中から主な質問と答弁をお知らせします。

## 今定例会の質問者（発言順）

- ① 駒木 おさみ（公明党）
  - ・市政の情報発信について
  - ・市営住宅の駐車場について
  - ・こどもの幸せを最優先する社会を実現するための施策推進について
- ② 佐藤 さだお（自民党・市民会議）
  - ・不登校について
  - ・学校給食について
  - ・市長の政治姿勢について
- ③ 石川 厚子（日本共産党）
  - ・市長の政治姿勢について
  - ・市立旭川病院の経営について
  - ・国政・地方選挙について
- ④ 笠井 まなみ（自民党・市民会議）
  - ・都市計画区域外における開発行為について
  - ・外国人による国民健康保険料の滞納について
  - ・旭川市の地球温暖化対策について
- ⑤ あべ なお（自民党・市民会議）
  - ・妊娠・出産・子育てについて
- ⑥ 皆川 ゆきたけ（公明党）
  - ・未来を見据えた終活支援の推進について
  - ・AEDを誰もがためらわず使用できる環境整備について
  - ・RSウイルスワクチンによる肺炎予防について
- ⑦ 小林 ゆうき（旭川市民連合）
  - ・救急車の適正利用について
  - ・ジェンダー平等に向けた取組について
- ⑧ 江川 あや（民主・市民連合）
  - ・自分らしく働くこと
  - ・デザイン都市旭川として
  - ・地域の移動を守る
- ⑨ えびな 安信（自民党・市民会議）
  - ・旭川空港の目指す姿について
  - ・ヒグマ対策について
  - ・Jリーグキャンプ誘致に向けた環境整備について
  - ・ふるさと納税について
  - ・これからの旭川市について
- ⑩ 石川 まさゆき（自民党・市民会議）
  - ・新たな地域支援事業の試みと支える人材の確保について
  - ・防犯灯の維持管理について
  - ・市民と観光客が利用しやすいカムイスキーリンクスの更なる発展と活用に向けて
- ⑪ 沼崎 雅之（自民党・市民会議）
  - ・5歳児健診の実施について
  - ・学校健診における脊柱側湾症検査について
  - ・性教育について
  - ・あさひかわ菓子博2025について
- ⑫ 上野 和幸（民主・市民連合）
  - ・「旭川いじめ事案」について
- ⑬ まじま 隆英（日本共産党）
  - ・物価高騰対策について
  - ・旭川における医療機能、医療提供体制について
  - ・国民健康保険について
  - ・介護保険制度について
- ⑭ 横山 啓一（無所属）
  - ・インクルーシブ教育の推進と市長公約について
  - ・ユネスコデザイン都市と市政との関わりについて
  - ・広報「あさひばし」の編集方針について
  - ・政教分離原則と市長の政治姿勢について
- ⑮ 金谷 美奈子（民主・市民連合）
  - ・春光台公園風の子館解体方針の課題について
  - ・新町小学校区から中央中学校への通学手段の確保について
  - ・新文化ホール基本計画と、和室（茶室）の整備について
  - ・旭川市の事業におけるPFASの危険性について
- ⑯ 品田 ときえ（民主・市民連合）
  - ・パークゴルフ場の午後割の実施について
  - ・投票率向上に向けて
  - ・今津市政の検証について

### ①市営住宅の駐車場

**問** ご夫婦で市営住宅に入居している方など、1世帯で車を2台以上所有している方から、駐車スペースの問題などで困っているのご相談が多く寄せられています。入居者が使用する駐車台数などの考え方や、駐車場の管理運営方法はどうなっているのか、また、市営住宅の駐車場が抱える課題を解消するためには、現在、自治会等が管理運営をしている駐車場についても、市が関与して整理していかなければならないこともあるものと考えていますが、市の見解を伺います。

**答** 市営住宅の駐車場は、各自治会等で、駐車台数の上限や駐車区画位置の割り振り、日常の点検などのほか、使用者が負担する駐車場の維持管理費用などのルールを定め、管理運営を行っているところです。

敷地の形状や面積などの物理的な問題、自治会等による管理運営上の違いなど、各団地や住棟における課題に加え、駐車場の管理運営に係る負担軽減を図るために、本市が一定程度関与した駐車場の適切な管理運営手法について今後検討してまいりたいと考えています。【建築部長】

### ②学校給食

**問** 物価高の影響で児童生徒の保護者の経済的負担を少しでも軽減するためにも、学校給食の無償化を検討すべきだと思います。財政上全ての世帯を無償化にするのが難しいのであれば、多子世帯への給食費の補助を取り入れるべきと思いますが、市の考えを伺います。

**答** 給食費の保護者支援の対象者を限定することで、市の財政負担を一定程度抑えることはできますが、一方で、支援を受けられない世帯も生じることから、財政的な面と負担の公平性の両面を考慮し、子育て世代を支える施策の充実と併せて総合的に在り方を判断すべきものと考えています。

本市と同規模の自治体においても、同様の課題から無償化に踏み切れないことが多く、中核市市長会などを通じて、国に対し、給食費無償化の早期実現の要望を継続しているところであり、今後、国から示される具体的な制度概要について、他都市の状況も参考にしながら適切に対応していきます。【学校教育

部長】

## ③国政・地方選挙

**問** 期日前投票所は、開設期間や時間が場所によってまちまちになっており、大変分かりにくくなっています。商業施設については、何かのついでに立ち寄ったときに投票される方もいるのではと思いますので、投票率を上げるためには商業施設こそ、期日前投票の期間、時間を確保すべきと思いますが、市の見解を伺います。

**答** 期日前投票所の開設については、令和4年度までは西神楽、江丹別以外の支所と市役所では、公示及び告示の翌日から午前8時30分から午後8時までとし、商業施設も開設期間は同じで、時間のみ各商業施設と協議し、設定していましたが、昨年、人員確保のめどが立たず、予定どおりの開設に支障が及ぶ可能性があること、また、今後の更なる人員不足による影響等に鑑み、期日前投票所の運営業務を民間業者に委託するとともに、過去の仕事、時間帯等の利用実態などを分析し、投票に大きな影響が出ないよう配慮しながら日程や時間を見直しました。

日程については、個別にお送りする投票所整理券でご案内していきますが、各期日前投票所の開設期間や時間が異なることから、様々な方法でお知らせしていきます。【選挙管理委員会事務局長】

## ④旭川市の地球温暖化対策

**問** 市長は、未来の子どもたちのために環境問題に真摯に取り組んでこられたことと思います。今後、ゼロカーボンシティの実現に向けてどのような姿勢と方針で取り組んでいくのか、所見を聞かせてください。

**答** 本市は、太陽光や風力による再生可能エネルギーの非常に高いポテンシャルを秘めており、世界の環境に貢献するサステナブルデザイン都市・旭川を標榜しています。

一方、自然環境の保全と地域共生型の再エネ導入を両立させ、環境と経済の好循環を生み出していくことは重要なことと認識しています。

今後も、本市の持続的な成長と発展を目指しながら、市政の施策の検証などもしっかりと行って、ゼロカーボンシティ旭川の実現に向けた取組を進めていきたいと考えています。【市長】

## ⑤妊娠・出産・子育て

**問** 病児や病後児、低月齢の対応時には、保育士や看護師といった特別な技術を持った専門職による預かりを希望する保護者も多く、その利用制度の整備は、保護者の安心、安全のみならず、子どもの養育環境の向上に資するとも考えますが、市の見解を聞かせてください。

**答** 子どもの預かりに関わる既存の事業においても、病児・病後児保育については看護師等と保育士の配置を要件としているほか、一時預かりについては、保育士以外の者には研修によって必要な科目を履修することを条件としていたり、ボランティアによる相互援助活動については、提供会員として登録する際に13講座、20時間超えの研修受講を必須としたりするなど、子どもの預かりに必要な知識、技術の習得に努めているところ です。

子ども総合相談センターにおける相談事例においては、重度障害のあるお子さんの預かりや預かり期間が未定、あるいは長期に及ぶ場合など、現状の社会資源では対応が難しい例もあり、ご提案のような専門職による預かりを含め、様々な状況に対応できる体制が確保されることは、保護者の安心感の醸成や子どもの養育環境の向上に資するものであると考えています。【子育て支援部長】

## ⑥未来を見据えた終活支援の推進

**問** 超高齢社会を迎え、家族の有無にかかわらず、誰もが安心して暮らし、亡くなった後も尊厳が守られる仕組みづくりが求められています。終活セミナーなど、高齢者同士が交流しながら学べる機会を設け、その場でエンディングノートを配付することで、自身の人生の整理を促し、終活を自分事として捉えるきっかけになると考えますが、このような取組に対する市の見解を聞かせてください。

**答** 終活支援は、ご本人はもとより、家族にとっても亡くなることに伴う様々な不安を和らげることが期待できる取組であり、特に、ご本人の意向を聴取し、健康状態や家族との関係に対応した支援につなげるための相談窓口の設置が手法として考えられるところです。

この相談窓口においては、対応する内容が多岐にわたることや、更に専門性も求められることが想定されることから、まずは、現在、市内11か所に設置している地域包括支援センターに寄せられている相談内容などを参考としながら、終活相談に必要とする専門性や求められる支援の把握などに努めていきます。【保険制度担当部長】

## ⑦ジェンダー平等に向けた取組

**問** 男女共同参画社会の実現に向け、本年2月に(仮称)旭川市ジェンダー平等プランの基本方針が発表されました。ジェンダー平等の視点に立って、施策や事業、組織運営などの計画、実施、影響の全てを点検し、格差の解消を図っていくジェンダー主流化という考え方がありますが、この推進をプランに入れ込んではどうかと思うのですが、これについての見解を聞かせてください。

**答** ジェンダー主流化の推進については、本市においてもその重要性を認識しております。

2023年4月に女性活躍推進部を新設し、庁内の推進体制も強化して、毎年、男女共同参画基本計画に位置付けられた各施策の実施状況を進行管理し、全庁を挙げて取り組んでおり、また、SNSの活用やイベントの実施、事業者の表彰制度を通して、市民や民間企業、地域団体と密接に連携し、ジェンダーに関する啓発活動や環境整備を進めているところです。

引き続き、国や他自治体の成功事例や先進的な取組についての調査研究に努め、地域全体のジェンダー平等の実現に向けた具体的な施策を検討していきます。【女性活躍推進部長】

## ⑧地域の移動を守る

**問** 公共交通の維持を考える上で、全ての輸送資源をつなぐモーダルシフト\*の考え方が必要な時期にきています。道北の拠点都市として、今後10年、20年先を見据え、公共交通が機能している今のうちに、物流面もつなげて貨客混載などの対策に取り組む必要があると考えますが、市の考えを聞かせてください。

**答** 今後の輸送体制を考えていく中では、人だけではなく、物の輸送も併せて考えていく必要があり、貨客混載やモーダルシフトの取組は、物流体制の維持のみならず、公共交通の維持にも重要な取組であると考えています。

現在、江丹別地区では、路線バスを活用した貨客混載の取組が行われておりますが、物流管理の複雑さや関係事業者の意向等、様々な課題があり、なかなか他地域には広がっていない状況にあります。

物流体制の継続的な維持に向け、今後も、国や北海道による制度構築などの動きや、先行事例等の調査研究を行い、関係機関等と連携し、地域にとって有効な取組を検討していきます。【経済部長】

\*モーダルシフト：貨物輸送において、トラックなどの自動車から、鉄道や船舶などの環境負荷の小さい輸送手段に切り替えること。

## ⑨ふるさと納税

**問** 令和7年度の新たな取組として、返礼品の開発や公募、管理、特設サイト管理運用などが民間事業者へ委託され、より職員が基幹業務に従事できる環境を整えてきたとのことですが、今年度の目標である43億円の達成に向けてどのような戦略をお持ちか、お聞かせください。

**答** 今後のふるさと納税市場の伸び率は鈍化していくという予測がありますことから、市場の伸びに伴う寄附実績の増加には期待できない状況であり、サイト内広告の拡充やポータルサイト主催のイベント出展回数の増により、各ポータルサイトにおける既存の寄附者に向けて本市のPR及び返礼品のプロモーションを実施するほか、新たな寄附受付ポータルサイトとしてマイナビふるさと納税及びファイターズふるさと納税を開設するなど、顕在層向けの施策に注力していきます。

また、昨年行われた制度改正により、本年10月からは寄附受付ポータルサイト運営事業者によるポイント付与が禁止されることから、9月と12月に寄附需要の大きな山が来るものと想定し、返礼品提供事業者と連携をしながら寄附需要に対応できるよう取り組んでいきたいと考えています。【行財政改革推進部長】

## ⑩防犯灯の維持管理

**問** ごみステーションや防犯、福祉など、市の施策を進めていく上で、町内会に様々な協力を仰いできたと思えます。人口減少や町内会の解散、縮小などで地域の力が減退していく中、今後も市政を運営していく上で町内会組織の力は欠かせないと考えていますが、現状の認識と今後の市の関与について見解をお聞かせください。

**答** 町内会は、地域コミュニティづくりにおいて中心的な役割を担っている最も身近な住民組織であり、まちづくりや地域課題の解決を図るための大変重要な協働のパートナーであると認識しています。

一方で、人口減少や少子高齢化、地域への関心への低下等により、町内会の加入率低下や役員の担い手不足等の状況が顕在化しており、このことは、地域力の減退に直結する大きな課題と受け止めています。

これまで行政が町内会と連携して実施してきた様々な取組が町内会の負担の要因の一つであると認識しており、町内会活動が持続できるよう、町内会の負担軽減の視点を持って取組を進めていく必要があると考えています。今後においては、町内会の実態や行政と住民組織との関わりについて調査を行い、行政と地域との協力関係の在り方を改めて整理していきます。【市民生活部長】

## ⑪あさひかわ菓子博2025

**問** あさひかわ菓子博2025の開催実績及び今後の展望をお聞かせください。

**答** 実行委員会の速報値では、道北アークス大雪アリーナの来場者数が約15万人、全国スイーツマーケット会場の来場者数が約10万人、売上げが約4億7千万円との報告を受けています。

今後は、菓子博を開催した経験を生かして、本市の菓子業界の更なる発展はもとより、菓子の原材料となる農畜産物を生産する1次産業、あるいは商業、観光等の3次産業の活性化にもつなげ、お菓子のまち旭川として地域経済の活性化と魅力向上に官民が連携し取り組んでいきます。【市長】



## ⑫「旭川いじめ対策」

**問** 今後の学校関係者の名誉回復と人権回復に対する教育長の考えをお聞かせください。

**答** 再調査委員会の報告書において、「今回の件に関しては、臆測による様々な情報が飛び交い、中には事実と異なるものも数多くあり、特に、SNS上では、個人名や写真を掲載し、いわれなき非難を繰り返すようなものも散見され、このようなことは、誠に遺憾であり、自ら責めを負う立場にない第三者による身勝手な個人攻撃は断じて許されるべきものではありません。」とされているところです。

こうした事態を招いたことを教訓とし、心身に影響を受けた関係者から相談を受けた場合には、カウンセリング機関や医療機関の紹介、必要に応じた法的支援の情報提供など、私どもとしてでき得る支援や、関係機関と連携した対応に努めたいと考えています。【教育長】

## ⑬介護保険制度

**問** 要介護認定に要する日程が長期化しているとのことですが、行政としての責任を果たしているとは思えません。遅れを取り戻す対応が必要と考えますが、市の見解をお聞かせください。

**答** 要介護等認定に要する期間が長期化している状況については、早急に改善していく必要があるものと認識しており、直営調査員については必要人数を充足しましたが、更に、旭川市居宅介護支援事業所等連絡協議会にも協力を仰ぎながら、委託調査の増加に取り組んでいるところです。

今後においても、引き続き、訪問調査の体制の確保を図り、認定までの期間短縮に努めるとともに、ターミナルケアなどで特に認定を急ぐケースにつきまちは優先して調査を行うなど、可能な限り申請者の状況に配慮した柔軟な対応を行ってまいります。【保険制度担当部長】

## ⑭ユネスコデザイン都市と市政との関わり

**問** ユネスコ創造都市ネットワークに加盟認定後、5年以上が経過したところですが、市政にはどのような変化や効果があったと受け止めているのでしょうか。また、デザインシステムの導入は何を目的にしているのか、具体的な見解をお聞かせください。

**答** 国内外の創造都市との交流や、デザインに関する市民向けのセミナーやイベントの開催等に取り組み、また、令和5年度には、石川俊祐（いしかわ しゅんすけ）氏にチーフ・デザイン・プロデューサーに就任いただき、フードフォレスト旭川構想や旭川市デザインシステムを推進し、市民がデザインを身近に感じられる機会の創出に努めているところです。

これらの産学官の連携した取組により、デザインに対する市民の理解が深まってきたとともに、昨年本市で開催されたデザイン都市会議では、国内外から48名の参加があり、本市の魅力である豊かな自然環境や産業、文化を、企業や市民、学生ボランティアが関わり、世界に向けて発信し、高く評価を受けたところです。

こうした取組を通じ、デザインによるまちづくりの可能性を実感し、シビックプライド\*の醸成が図られてきているものと認識をしています。【経済部長】

旭川市デザインシステムは、デザイン創造都市にふさわしいデザインと統一感をつくり上げ、市民に対し、デザイン創造都市としての認知度を高め、シビックプライドを醸成していくとともに、国内外に向けてデザイン創造都市としてのブランディングや価値の向上を目指していくことを目的としています。【総合政策部長】

\*シビックプライド：自分が住んでいる地域に対する誇り。

⑮新文化ホール基本計画と、和室(茶室)の整備

**問** 新文化ホールについて、PFI\*となれば、管理運営する民間企業は、どうしても、利益確保のため、市民の利用がしづらい高額な利用料金となるのではないかと心配をしています。本市の見解を聞かせてください。

**答** 一概に、PFIなどの官民連携手法を採用した場合に使用料が高くなるものとは考えていません。

文化ホールにおいて、PFI等の官民連携手法を導入した事例は、道内では苫小牧市、また、全国的には大阪府の箕面市や東大阪市などで既に採用されています。また、一方で、PFIを採用しない従来手法により文化ホールを整備している事例もあります。

そのような状況の中で、国においては、PPP/PFI推進アクションプランの重点分野として、文化・社会教育施設が位置付けられているといったような状況もあり、今後市民等には分かりやすい情報発信に努めながら、旭川市のPFI活用指針に基づき、官民連携の手法としてPFIの適・不適についての先入観を持たずに、導入可能性調査等の中で様々な視点から総合的に判断していくことが必要であると考えています。

いずれにしても、教育委員会と必要な連携を図っていきたいと考えています。【副市長】

⑯投票率向上に向けて

**問** 昨年の衆議院議員選挙から移動期日前投票所が設置されましたが、その利用実績と設置に要した経費をお示しください。また、現在、大学等のみ回っていますが、高齢者も対象とするなど、利用拡大の考えはありますか。

**答** 令和6年の衆議院議員総選挙における移動期日前投票所では、2日間に分け、4大学等、それぞれ2時間実施し、投票者数は合わせて301人でした。また、設置費用は、バス2台の借り上げのほか、従事者10名の配置に要する人件費等、合わせて約100万円となりました。

市内の高齢者においては、公営住宅などの団地で暮らす方、また、マンションや施設に入所されている方、一般住宅で暮らす方など、様々な方が市内全域にいらっしゃいます。こうした状況全てに移動期日前投票所でお応えするためには、相当数の巡回が必要であり、仮に限定して設置するとしても、妥当性のある基準の設定方法や、バス2台の駐車スペースの確保など、高齢者施設等での実施に当たっては課題が大きいものと考えています。また、バスでは車内のスペースも限られていますので、安心して投票できる市内12か所の期日前投票所を御利用いただきたいと考えています。

【選挙管理委員会事務局長】



第2回定例会に提出された議案とその結果

件名	結果	件名	結果
◆ 令和7年度旭川市一般会計補正予算について	可決	◆ 財産の取得について(水槽付消防ポンプ自動車(Ⅱ型))	可決
◆ 令和7年度旭川市水道事業会計補正予算について	〃	◆ 財産の取得について(災害対応特殊救急自動車)	〃
◆ 令和7年度旭川市下水道事業会計補正予算について	〃	◆ 財産の取得について(焼却施設用部品)	〃
◆ 旭川市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃	◆ 財産の取得について(緊急通報システム通報機器)	〃
◆ 旭川市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃	◆ 財産の取得について(車両運用端末装置)	〃
◆ 旭川市職員の育児休業等に関する条例及び旭川市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃	◆ 財産の取得について(令和7年度旭川市中学校学習者用コンピュータ等(Chrome OS))	〃
◆ 旭川市指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃	◆ 契約の締結について(旧5条庁舎解体工事)	〃
◆ 旭川市指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃	◆ 契約の締結について(旭山動物園遊戯施設整備工事)	〃
◆ 旭川市障害福祉サービス事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃	◆ 契約の締結について(カムイスキーリンクス第5リフト整備工事)	〃
◆ 旭川市愛育センター条例の一部を改正する条例の制定について	〃	◆ 契約の締結について(カムイスキーリンクス第5リフト整備電気設備工事)	〃
◆ 建物の処分について	〃	◆ 契約の締結について(忠和6条道路線改良工事)	〃
◆ 財産の取得について(ホイールローダ)	〃	◆ 契約の締結について(花咲大橋長寿命化(耐震補強)工事)	〃
◆ 財産の取得について(ロータリ除雪車)	〃	◆ 契約の締結について(千代田小学校グラウンド整備工事)	〃
◆ 財産の取得について(路面清掃車)	〃	◆ 契約の締結について(永山西小学校プール改築工事)	〃
		◆ 株式会社旭川振興公社の株主総会における議決権の行使について(取締役の選任)	〃

\*PFI(プライベート・ファイナンス・イニシアティブ):公共施設の設計、建設、維持管理、運営などを民間の資金、経営能力、技術的能力を活用して行う手法のこと。

件名	結果	件名	結果
◆ 旭川市議会の議員及び旭川市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	◇ 国内農業を犠牲としない日米関税交渉などを求める意見書について	否決
◆ 旭川市監査委員の選任について	同意	◇ 消費税率を緊急に引き下げることを求める意見書について	〃
◇ 議員の行政調査派遣についての一部変更について	可決	◇ 米の安定供給や食料支援に関わる緊急対策を求める意見書について	〃
◆ 令和6年度旭川市一般会計予算の繰越明許費繰越しの報告について	報告済	◇ 国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める意見書について	可決
◆ 令和6年度旭川市水道事業会計予算の予算繰越しの報告について	〃	◇ 給食無償化に際し質及び量の確保を担保するための国による十分な予算措置等を求める意見書について	〃
◆ 令和6年度旭川市下水道事業会計予算の予算繰越しの報告について	〃	◇ 事前復興まちづくり計画の策定支援を求める意見書について	〃
◆ 専決処分の報告について(令和7年度旭川市一般会計補正予算を定めること)	報告承認	◇ 地方消費者行政に対する恒久的な財源確保等を求める意見書について	〃
◆ 専決処分の報告について(令和7年度旭川市下水道事業会計補正予算を定めること)	〃	◇ 米価の抑制及び米の安定供給を求める意見書について	〃
◆ 専決処分の報告について(訴えの提起)	報告済	◇ 米国の関税措置に対応した中小企業等支援策の拡充を求める意見書について	〃
◆ 専決処分の報告について(変更契約を締結すること)	〃	◇ 地方財政の充実・強化に関する意見書について	〃
◇ 福居秀雄議長の不信任決議について	可決		
◇ 2025年度北海道最低賃金改正等に関する意見書について	〃		

※◆は市長提出議案、◇は議員又は委員会提出議案

### ●無記名投票による採決の結果

決議案第1号福居秀雄議長の不信任決議については、無記名投票による採決が行われ、以下のとおり可決されました。

賛成 16票  
反対 15票

※議長は除斥、臨時議長は採決に加わらず。また、副議長が辞職により不在のため、臨時議長のもとで採決を行っている。

### 賛否の一覧 ※議案等について、賛成、反対の双方があった場合のみ、掲載しています。

自民党・市民会議 (11人)					民主・市民連合 (6人)					公明党 (5人)			日本共産党 (4人)			旭川市民連合 (4人)			無所属	無所属	無所属																		
笠井	あべ	たけいし	石川	沼崎	えびな	高橋	菅原	佐藤	松田	福居	江川	上野	高橋	品田	高見	金谷	駒木	皆川	中野	高花	中村	中村	まじま	石川	能登谷	植木	小林	塩尻	高木	横山	安田	杉山							
まなみ	なお	よういち	まさゆき	雅之	安信	ひでとし	範明	さだお	卓也	秀雄	あや	和幸	紀博	ときえ	一典	美奈子	おさみ	ゆきたけ	ひろゆき	えいこ	のりゆき	みなこ	隆英	厚子	繁	だいすけ	ゆうき	英明	ひろたか	啓一	佳正	允孝							
★2025年度北海道最低賃金改正等に関する意見書について（可決 [賛成 20、反対 12]）																						★国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める意見書について（可決 [賛成 20、反対 12]）																	
×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×						
★国内農業を犠牲としない日米関税交渉などを求める意見書について（否決 [賛成 15、反対 17]）																						★消費税率を緊急に引き下げることを求める意見書について（否決 [賛成 15、反対 17]）							★米の安定供給や食料支援に関わる緊急対策を求める意見書について（否決 [賛成 15、反対 17]）										
×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×							

※賛成者は「○」、反対者は「×」としています。議長は採決に加わらないため、斜線としています。

#### ○党派構成の変更

杉山允孝議員から、5月8日付けで党派変更届の提出があり、自民党・市民会議所属から無所属となりました。その後、6月30日付けで再度党派変更届の提出があり、無所属から自民党・市民会議所属となりました。なお、このことに伴う委員会構成の変更はありません。

## 常任委員会からのお知らせ

第2回定例会で新たな常任委員会の構成が決まりました。これから任期満了までの約2年間の活動についてお知らせします。

### 総務常任委員会

委員長：高橋 ひでとし 副委員長：小林 ゆうき

#### 新体制でのスタート

第2回定例会閉会日に、後期の委員会の構成が決まりました。本委員会は、8名で構成され、総務部、総合政策部、地域振興部、防災安全部、消防本部、選挙管理委員会などを所管しております。

本委員会では、広く市政全般にわたる多くの課題を抱えており、市民生活を土台から支える非常に重要な分野であることから、今後は、市民の皆様の声をしっかりとし市政に反映させるべく、様々なご意見を伺いつつ、市関係部局とも議論を深め、二元代表制における市政の両輪の一翼として、地方自治の推進に尽くしてまいります。



▲旭川市立大学視察の様子

### 民生常任委員会

委員長：品田 ときえ 副委員長：笠井 まなみ

#### 新体制がスタートしました

民生常任委員会は、税務部・市民生活部・福祉保険部・健康保健部・環境部・市立旭川病院が所管する、市民生活と健康・福祉・医療に直結する議案を扱うほか、調査や請願などを審査する委員会です。現在、高齢者バス料金助成制度や次期一般廃棄物最終処分場・次期産業廃棄物処分場等、引き続き議論を要する大きな課題があり、しっかり向き合っていかなければなりません。

5月に終える中改選が6月下旬になったため全ての予定が遅れていますが、ベテランの多い新体制の下、真摯に丁寧で活発な議論を積み上げていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。



▲委員会の様子

### 経済建設常任委員会

委員長：江川 あや 副委員長：皆川 ゆきたけ

#### お祭り等でもお声かけください！！

様々にご心配の声をいただきましたが、6月末より新体制でスタートをいたしました。

このように、経済建設常任委員会は、経済部、観光スポーツ部、農政部、建築部、土木部、水道局等の市民生活の基盤的な分野を担当しております。

その他にも、1年を通して行われるイベントの実行委員としての役割も担っております。

6月の花フェスタやデザインウィークが終わり、8月の夏祭り、9月の食べマルシェと、今年度も市民の皆様と共に、旭川のイベントを盛り上げてまいります。

委員はベテランから若手までが揃い、様々な視点で議論ができる構成です。担当している分野はやや議論が専門的になりがちですが、分かりやすく伝えていけるよう、議会内での意見交換はもちろん、イベント等でもお声かけいただき、より良い政策提言をしていけるよう、様々なご指導をいただけましたらと思います。



### 子育て文教常任委員会

委員長：塩尻 英明 副委員長：中村 みなこ

#### 新体制で新たなスタート

通常では5月に新しい委員会構成となる予定でしたが、議会人事の延期により6月の改選となりました。

所管となるのはいじめ防止対策推進部、子育て支援部、学校教育部、社会教育部の4部局となります。

新たな委員構成で行った活動としては、北彩都子ども活動センターASOBI～BAとwaka・ba（おやこ応援課）を視察し、現場の状況把握や適切に施設の運営がされているかの確認を行いました。

少子化が進む中、子育てに関わる課題が山積している部局でもあり、また、今後の財政に大きく関わってくる旭川市民文化会館を含む社会教育施設の在り方など、この2年間は本委員会にとって重要な岐路でありますので、活発かつ建設的な議論をしっかりと行ってまいります。



## 臨時会のあらまし

### 第2回臨時会

令和7年第2回臨時会は、4月9日に開会し、同日閉会しました。

この臨時会では、市長から提出された令和7年度一般会計補正予算、条例の改正、契約の締結、変更契約の締結、報告及び議会から提出のあった議長の不信任決議の計10件の議案を審議し、議長の不信任決議を否決したほかは、いずれも原案どおり決定しました。

#### 第2回臨時会に提出された議案

件名	結果	件名	結果
◆ 令和7年度旭川市一般会計補正予算について	可決	◆ 専決処分の報告について(損害賠償の額を定めること)	報告済
◆ 旭川市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について	〃	◆ 専決処分の報告について(損害賠償の額を定めること)	〃
◆ 旭川市税条例の一部を改正する条例の制定について	〃	◆ 専決処分の報告について(損害賠償の額を定めること)	〃
◆ 旭川市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定について	〃	◇ 福居秀雄議長の不信任決議について	否決
◆ 契約の締結について(旭川空港侵入警戒センサー電気設備工事)	〃	※◆は市長提出議案、◇は議員又は委員会提出議案	
◆ 変更契約の締結について(旧総合庁舎解体工事)	〃		

### ●無記名投票による採決の結果

決議案第1号福居秀雄議長の不信任決議については、無記名投票による採決が行われ、以下のとおり否決されました。

賛成 15票  
反対 16票

※議長は除斥、副議長は採決に加わらず。

### 第3回臨時会

令和7年第3回臨時会は、5月14日に開会予定でしたが流会しました。

**請願・陳情** 市政について意見や要望のあるときは、どなたでも請願（議員の紹介のあるもの）や陳情（議員の紹介のないもの）を提出することができます。

#### 令和7年第2回臨時会で結果が出たもの

- 総務常任委員会付託
  - ・旭川市徽章について（陳情第9号）～不採択

#### 令和7年第2回定例会で結果が出たもの

- 総務常任委員会付託
  - ・臓器移植に関わる不正な臓器取引、非人道性が疑われる国への渡航移植等を防止するための法整備等を求める意見書の提出を求めることについて（陳情第12号）～不採択

#### 令和7年第2回定例会で新たに付託されたもの

- 総務常任委員会付託
  - ・旭川市における指定金融機関について（陳情第16号）
- 民生常任委員会付託
  - ・あはき・柔整広告ガイドラインの適正かつ積極的な運用を求めることについて（陳情第17号）
- 子育て文教常任委員会付託
  - ・旭川女子中学生いじめ凍死事件を起因とする旭川市への訴訟に関して、非公開での協議ではない方法を求めることについて（陳情第14号）
- 議会運営委員会付託
  - ・日帝の象徴である「日の丸」を旭川市議会議場から撤去することを求めることについて（陳情第15号）

■ 議会の動き ■

令和7年3月26日から第2回定例会閉会日（6月26日）までの議会の動きです。

4月		6月	
3日	・ 議会運営委員会	12日	・ 経済建設常任委員会 ・ 子育て文教常任委員会
4日	・ 総務常任委員会 ・ 民生常任委員会	13日	・ 議会運営委員会
7日	・ 経済建設常任委員会 ・ 子育て文教常任委員会	14日	・ 本会議（第3回臨時会流会） ・ 議会運営委員会
8日	・ 議会運営委員会	15日	・ 議会運営委員会
9日	・ 本会議（第2回臨時会開会、閉会） ・ 議会運営委員会 ・ 広聴広報委員会	16日	・ 議会運営委員会
5月		5日	・ 議会運営委員会
8日	・ 議会運営委員会	6日	・ 議会運営委員会
9日	・ 総務常任委員会 ・ 民生常任委員会	9日	・ 総務常任委員会 ・ 民生常任委員会
		10日	・ 経済建設常任委員会 ・ 子育て文教常任委員会
		11日	・ 議会運営委員会
		12日	・ 本会議（第2回定例会開会） ・ 議会運営委員会
		16日	・ 議会運営委員会
		17日	・ 本会議（副議長選挙・一般質問）
		18日	・ 本会議（一般質問） ・ 議会運営委員会
		19日	・ 本会議（一般質問）
		20日	・ 議会運営委員会
		23日	・ 本会議（議長選挙） ・ 議会運営委員会
		25日	・ 議会運営委員会
		26日	・ 本会議（第2回定例会閉会） ・ 広聴広報委員会

○ 令和7年度 市民と議会の意見交換会を開催します

今年度で13回目となる「市民と議会の意見交換会」を令和7年度についても本市議会に設置されている常任委員会ごとの4班（総務班、民生班、経済建設班、子育て文教班）でそれぞれ開催するよう準備を進めています。

この意見交換会は、旭川市議会基本条例に基づき、市民との意見交換の場として開催するものです。

各班でテーマを設定し、そのテーマについて、市民と議員で互いに意見の交換を行います。

開催日時・場所・テーマなどについては、各班で決まった後、ポスターやホームページなどを通じて広報します。

どなたでも参加できますので、多くの皆様のご来場をお待ちしています。



▲令和6年度に実施したときの各班の様子

○ 議会中継がインターネットでご覧いただけます

● 旭川市議会ホームページアドレス

<https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/council/index.html>

議会中継をご覧になるには、「市議会を見る・聞く」に続いて「会議録・議会中継」を選択してください。

旭川市議会 検索



○ 議会を傍聴しませんか

本会議や委員会は、どなたでも傍聴することができます。

● 問合せ先

会議日程及び議事の内容：議会事務局議事調査課（電話25-6318）

本会議及び委員会の傍聴：議会事務局議会総務課（電話25-6380）

● 本会議では、補聴装置、手話通訳及び要約筆記をご利用になれます。

補聴装置（受信機・イヤホン）は、傍聴受付の際にお申出ください。

手話通訳は傍聴予定日の3日前までに議会事務局議会総務課（電話25-6380・FAX24-7810）

又は一般社団法人旭川ろうあ協会（電話45-0757・FAX45-0760）へお申込みください。

要約筆記は傍聴予定日の1週間前までに議会事務局議会総務課（電話25-6380・FAX24-7810）へお申込みください。



◀ 傍聴席から見た議場

< 傍聴席での撮影・録音の禁止について >

旭川市議会では、議長の許可を得た報道関係者を除き、本会議及び委員会における傍聴人の写真、動画等の撮影及び録音を禁止しています。また、会議中は9階議場展望からの撮影も禁止となりますので、ご了承ください。



○ 「声のあさひかわ市議会だより」(CD) を無料で貸し出しています

目の不自由な方で、希望される方は、議会事務局議会総務課（電話25-6380・FAX24-7810）までご連絡ください。

